策をつなぐ

独立行政法人福祉医療機構

今号では、WAM 助成を活用した

相談・自立支援の ・自立支援事業に Ő 取り組

増加 多様であり、 済力の差が教育格差となり、子ども世代へ「貧 国民生活基礎調査)によると、 日の連 の相対的貧困率は54 行政もさまざまな施策を推進しているも ひとり親家庭の支援や自立促進にお している。 鎖 ひとり親家庭の状況はそれぞれ複雑で 母子・父子のひとり親家庭 が生じていることが指摘されてい 支援策をどのように活用したら 平成25年の厚生労働省の調査 ・6%に達し、 ひとり親家 だが 急速 親の経 いて た。 年4月に法人格および名称変更している。 体の一つで、 未婚の母親の支援も行うようになり、

時代の流れとともに、

母子・父子家庭、

本倫子氏は次のように語

る

平 成 26

昭和4年1月に法人格を取得

(WAM) が行う社会福祉振興助成 事業(WAM 助成)は、国庫補助 金を財源とし、高齢者・障害者など が地域のつながりのなかで自立した 生活を送れるよう、また、子どもた ちが健やかに安心して成長できるよ う、NPOやボランティア団体など が行う民間の創意工夫ある活動など に対し、助成を行っています。

一般社団法人長崎市ひとり親家庭福 祉会の取り組みを紹介します。

F850-0054 長崎県長崎市上町1番33号 社会福祉会館3階

TEL:095-828 1470

FAX:095-828-1476

URL: http://www.nagasakishi-boshikai.jp/

設立:昭和4年1月

相談窓口にいく時間をつくれないなど、 することを目的として全国各地で作られた団 福祉会は、 ざまな悩みを抱えている現状にある。 ょ 長崎市の $\langle \cdot \rangle$ 0) か わ からな 戦後未亡人となった人たちを支援 一般社団法人長崎市ひとり親家庭 V あるい は仕事 が忙 さま しく

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター おり、平成27年2月から県と市の委託を受け、 自立支援事業、 ル ながさき」の運営を開始している。自立支 会員は、 日常生活支援事業を実施して 相談支援事業や

> おり、 相談 も提供 調理業務 支援を実施するほ よる相談を受けて 運営など就労の や市営プールの 援事業では、 ター「ぴっぴ」 来所・電話に 子育て支援セ 市立保育所 支援 夜間の相談 してい (5カ所 事業 る。 で 場 の 食

● 助成実績 ●

にも

対

応

L て

る。

同

法人の相

談事業につい

て、

事

務局!

長

0)

山

○平成 25 年度

「ひとり親家庭就労支援相談員養成事業」

(助成額:287万3千円) :ひとり親家庭が「自分にあった適切な支援を受け 一人ひとりが安心して暮らすことのできる」ことを目的に、ひとり親のための支援をわかりやすく解説したハンドブックを作成するとともに、個々にあった支援等のフ にあった支援策のコーディネートを行う相談員

を養成し、総合的な相談窓口を設置する事業

制をとっています。 終了した後は、 談する場がないのが実情です。 は17時には終了するため、 人では、 できませんし、 事をしている方は日中に相談に行くこ 通常の開設時間 私が21時まで相談を受ける体 また、 行政機関などの相談窓口 平 日 10 平日は仕事で忙し 悩みがあっても相 そのため当 (18 時) が

安心につなげています」。 ルが入ると私の携帯電話に転送されますの 談を行っており、 います。 いただければ土日でも事務所で相談を受けて く来所できない方に対しても、 いていることを必ず返信することで相談者 対応が困難な時であっても、 そのほかにも24時間体制のメール相 法人の代表アドレスにメー 事前に連絡を メールが届

ハ制 度・ ンドブックを作成 支援策を解説 *t*=

的に、 いる。 事業」 暮らせることを目 ひとりが安心して 支援を受け、一人 分にあった適切な ひとり親家庭が自 労支援相談員養成 成25年度のWAM ひとり親家庭就 同法人では、 同事業では、 を実施して 業として、 平

成講座修了者による りやすく解説した とり親家庭就労支援 家庭の支援をわか ンドブック への養 ①ひとり親 作成、 応 成 援 ーひとり ② ひ ま ひとり親家原 応援

庭

す! の

員

社会福祉会館内にある、長崎市ひとり 親家庭福祉会の事務所

平成 25 年度の助成事業で作 _レたハンドブック「ひと でき 応援します!」。 る限り専門用語を使わず、 もが理解ができる内容にこだ わった。判型は、女性のカバ ンに収まるA 5 サイズにした

相談窓口の設置をしている。

解できる内容とすることにこだわった。 あったことから、 した。 を中心に、 って内容を理解することが難しいという声 ンフレット等は、知識をもたない当事者にと る編集委員会を立ち上げ、 福祉読本作成に携わってきた元小学校校長 ハンドブックの作成にあたっては、 伝わりやすい言葉を選ぶことで誰でも理 行政の発行する制度・施策に関する 弁護士、 できる限り専門用語を使わ 支援団体関係者で構成す 内容について議論 長崎県 目次 ゕ゙

採用するなど工夫をしている。 齢者までなじみやすい教科書体 けることや、 の項目と解説ページの色を使い 字体も若い人から高 :・を 分

とり親 編集委員会で作り直すことを繰り つひとつの ツ クは、 かりにくいという意見が出れば、 必ず出てきます。 ても当 関係者だけで作成したガイドブ の方にも確認してもらい、 どんなにわかりやすく作 事者が理解できない部分 項目をつくるたびにひ そのため、

返し行いまし

また、

すべ

アンケー 作成においても やすくしている メージをつかみ Aを掲載してイ ての項目にQ& ことも 問項目 特徴 ・トを実 で 0)

> て選定しています」(山本事務局長)。 当事者の理解が少ない支援などに つ

親家庭一世帯に一冊が手元に届くように 配布するほか、市内の学童保育には、 1000部を配布した。 完成したハンドブッ 関係機関や保育所、 クは3000部 ハローワークなどに ひとり :: 発

養成講座を開 専門性の高い相談!

担う、 催している。 25年9月~26年1月の期間に10回にわたり にあった支援策をコーディネートする役割を また、ひとり親家庭からの相談を受け、 専門性の高い相談員の養成講座を平 個 開 成

庭で、 たいと考える人もいたという。 者は全員女性で、 応募があり、 ーペーパーを活用したところ、 参加者の公募には、 これまでの経験を活かし支援してい 最終的に19人が受講した。 なかには自身もひとり 新聞広告や地域 30 人を超える のフリ 親家 参加

支援のための履歴書・職務経歴書の記載方法 たという (18頁図表)。 る行政や弁護士、 や面接の受け方など幅広い内容となってお 義をはじめ、 してもらった。講師は、 福祉資金の手続きなど制度・ 講座のプログラムは、 各講座の終了後には毎回レ スムーズにプログラムを組むことができ 病院関係者などに引き受けてもらうこと 法律、コーチングの手法、 生活 困 生活保護受給や生 日頃の業務で連携す 窮者の支援を行う団 施策に関する講 ポートを提出



を多く ま た 、取り入 講 座 0 ħ ブ 口 グ ラ で は、 口 1 ル ブ V

きます。 ぞれ 考えて るため プに もら 答えるか 一者的 4 口 割り を 0 V て、 1 まし いま 役 相 12 ル にみる立 は、 終 をみて、 談 0) 振 ブ の感想を 相談 j た。 了後 į りま レ 相談 ょす。 。 イで 場 Þ 12 カ 者 山 変を体 講師 者 は ウ は ν .本事 は の立場 カウ ŋ ポ セ ک 相 受講 セラ 談者役 相 験 1 ッ が 務 P することが ン 手 1 シ 湯長 者を ő 0 12 3 ٦ セ 気持 にまとめ バ は自 受ける立 ラ ン 役 を 4 イスをし が ĺ して、 どの ち 分 を理 必要だ $\widetilde{\mathcal{O}}$ 1 提 傍 場 よう 本当 出 観 グ そ 7 者 ル L 第 n لح す て 1 0 0 1

ŋ

親

家庭

 \mathcal{O}

も

いるため、

相談

內

容

を受けた。 与して 座修 お Ź 者に ŋ 受 は、 入講者 19 同法 人のうち17 が 認定す る資 が 認 格 定 を

相 談窓 成 た相談! П Iを設置 員 I ょ

には ってもら けることでスキ だ対応 仕 ?な相 1 座 する体制とし 事 終 して 談窓口 Ŏ V 7 後に 空 Ш V V Iを設置 は、 て くとともに、 本事務局長 ル を高めて いる時間に交代 養成 た。 Ļ Ĺ を中 た相 S $\langle \cdot \rangle$ る。 実際 とり 談 心 り親家庭 に で 養 員 0) 相談 成 職 相 談に ょ 員 し た人 を受 0 る が 相 サ

就職 面 談者 を や生 関 預 に す け 9割以 る相 5 活費などの収入面 れる支援 談 が多 Ĺ が女 吸や思春 性 لح で (V 期 あ 男 0 り、 催 対 女性 応 か など生 5 は か 子

政 が !なんとかしてくれると思 近の 傾向 とし て、 経 済力 1 が 離 なくて 婚 元を考 6 Ž 行

> 本当 る若 認 B が 養 な 実 L い 入際 に なけ 成 つ そ 7 12 V 心た 7 離 母 0 お れば 前 受け V 親 婚 相談 、ます」 0 が す 段階 \mathcal{O} 家を借り 増 5 る 員 とり えて れ)時期 へのなか 山 か る支援を説 5 親 Ų١ |本事 である の 家庭だけ られな ま 支援も ず。 に 務 は、 局 か 保 長 明 つでな を 証 \mathcal{O} لح

受けら きず と自 は、 れ 2 てし 蓮 シ たん整 7 まうケ す セリ しまうた 分 つ れず の辛 - 本事 た気持 Ź よう 理 *務局! ブ $\langle \cdot \rangle$ L め、 配 を受け、 ス 経 支える側 なけ ちを自 長から 慮してい がある。 験をリン 相談 れ ば 宅 も精 必ず気持 30 を受けた後に に持ち 次 気持ち 分ほど クさせ、 の相 神的 に疲 の 談 を 帰 5 引 カ を V つ

制度• いです 相 談 施策に が、 員 は 相手は どうしても · つ V 話を聞 て話 L 知 11 が てほ ちに つ て なる L $\langle \cdot \rangle$ V る

0

て、 方の され 談と 気持 と思っ H こと た は な (,) 人生 を ち لح 3 お、 て け 理 相 $\langle \cdot \rangle$ かわ 話 うのは必ず 手 て 月 な 解 しまうこと を決 相 養成した相 . ۱ 31 してし 0) V 、ます 話 日に 談窓口を設置した平 か の 7 8 'n で、 いくことが L 対 7 ŧ まうと、 7 0 があ で、 応 しまう せ 本人に考えてもら いる内容から真意 自 談 L 6 分 まずは た相談 負 し、 ń \hat{o} 2大切 可 É 相談者がそれに誘導 に伝えて 経験 ず。 そ 能 (件数) ħ です。 性 L 成 そ で が に つ はこうだ V あ ょ n 26 か は また、 年 ま つ わなく を引き出 る が ŋ 1 てそ 本当 す 0 1 لح 傾 月 聴 9 11 う 相 件 21 0) 0 L

午後13:00~14:30 午前 10:30~12:00 ひとり親家庭をとりまく現状について 9月23日(月) 講座の説明・オリエンテーション 長崎市ひとり親家庭福祉会 各手当・医療費・生活の支援について 就労・その他の支援について 29日(日) 長崎市役所子育て支援課 長崎市役所子育て支援課 生活福祉資金制度について 生活保護制度について 10月6日(日) 長崎市役所生活福祉 2 課 長崎市社会福祉協議会 養育費について 多重債務等について 27日(日) 植木博路法律事務所 植木博路法律事務所 DV について 就労支援 ~労働条件について~ 11月4日(月) 長崎こども・女性・障害者支援センタ 小峰社会保険労務士事務所 メンタルコーチング メンタルコーチング 16日(土) コミュニケーションマインドワークス コミュニケーションマインドワークス 就労支援 相談支援について ~履歴書・職務経歴書記載について~ 12月15日(日) 西脇病院 長崎市ひとり親家庭福祉会 就労支援 ~面接の受け方について~ ロールプレイ 22日(日) 長崎市ひとり親家庭福祉会 Fine ネットワーク長崎 ロールプレイ ロールプレイ Fine ネットワーク長崎 1月13日(月) Fine ネットワーク長崎 ロールプレイ 19日(日) まとめ・修了式

Fine ネットワーク長崎

※ひとり親家庭就労支援相談員養成講座のプログラム※

就 養 成 に た ŧ つなが 相 談員 るの

13

0)

ぼ

つ

た。

説 は たことをあ する方法などが غ 地 Щ یح た ŋ 域 本 \mathcal{O} ハン 親 事 の 家庭 周 自 務 知 げ ド 治会に入 局 方法 心に対 る。 ブ 長は ッ これ ある クを作成し、 する支援をわ 事 業の っ が 7 まで行 7 成 11 Ŋ 行 果 な とり 政 つ 0 いり てきた相 広 か 0 ことが 親 広 ŋ つ 家庭 報誌に 配布 P ٤ すく 多 0 談 で 掲

母子家庭

を含む子育

就

職 ワ

支

援を実施 ク長

口

1

崎

マ

ザ す 7

ナー

で1人が雇用

もあり、 談支援 ては、 門性の高い相談員を17 立促進センター』で3人、 は飛躍的に増えたとい に寄せられる相談件数 ができたため、 抱える人に届けること 援が必要な人や悩みを でもあ つくることは長年 きな成果である。 からも非常に好評で追加 長崎県ひとり親家庭等自 1職にとっても、 Ĺ います。 つ これまで法人内に た 配布先の関係機関 たことはよかったと が 私が一人で多くの |法人が委託運営する りました。 対応できる体制 を抱えていたこと 何かあった時に他 しでも解消 養成者のなかに 同法人 今回 - の課題 記につな の お

相

もらうことは難し 今回の事業で支 いと

て考えるなど、意識改革につながったという。 は在庫がわずかとなっている。 養成講座によって地域で不足する専 もう一度制度・ 人育成できたことも大 の 要望 一が殺到 施策につい 行政等の専 L 現



広報誌を通じて知っ

7

般社団法人 長崎市ひとり親家庭福祉会 理事長

照子氏

0

組み方についての問

い合

せが多くあるなど、

高

関

ì

るせられました」。

そのほかの養成者か

. ら

b

ら事業概要や養成プログラム

4) さ

います。

全国にある母子会か

支援員として活動

して

当

一法人は行政

いから

新W た

福地

A M な事業を展開 助 成を通じ

支援に広がりが出てきている。 それぞれの地域のなかで相談 が 支援を行っているという報告

を受けており、

た 長 の 福 助 成事 地 照子氏は次のように 業の広が りに つ 語 て、

同法

事

ま

現在は学歴が生活の差につながっていますので、生活に困窮す る親の就労支援に取り組むとともに、その子どもたちを支援して いくことが必要と考えます。家の経済状況などから進学をあきら めてしまう子どもたちが大勢います。当法人では、夏休み期間中 に大学生ボランティアを募り、小・中学生を対象にした無料の学 習塾を実施しています。今後はさらに子どもたちの夢につながる ような支援をしていきたいと考えています。 そのためにも、さまざまな支援があることを伝えるとともに「夢

にも、今回の事業で養成した相談員のような支援者を増やしてい

事

·般社団法人長崎市ひとり親家庭福祉会 事務局長

ひとり親家庭の根底にある問題は生活

困窮であり、「貧困の連鎖」が生じている

のが現状となっています。当法人ではそ

の連鎖を断ち切りたいという想いがあり、

生活困窮者をしっかり支援していくため

子どもが夢をもてる支援を

を

山本 倫子氏

はかなうと信じる力(心)」を伝えていきたいと思っています。

げることができたことを す 地域 法人 、感しています」。 高 地 W A

が、 た相談員の雇用に 一委託運営を受けてい 域に必要な事業に たことが で報告書の作成や養 等自立促進セン 審査ではWAM M助成を通じて、 評価されまし タ つな つな 成 助 ま

月に す。 業を行っていますの 営がしやすいというメリ ませんが、 書を提出しなければな を受けるには細 に助かりました。 できなかったので、 資金が乏しいのが現実で 運営費を一切受けずに ١ して れば今回の事業は実施 があります。 WAM助成を受けな 『長崎県ひとり親 いるほど、 計画がし 温かな計 今年 助成 事業運 つ か ŋ 金 画

ひとり親家庭が安心し せる支援につなげ 域で不足する専門 でも参考となる の取り組 相談員を養成 みは、 他 Ź 7 性

くことが重要だと考えています。

助成事業部 助成計画課(助成事業の広報に関するお問い合わせ)

社会福祉振興 助成事業に関する UHII助成 お問い合わせ

助成事業部 助成振興課(助成事業の審査・各種事務手続き、事業評価に関するお問い合わせ)

TEL: 03-3438-9942

TEL: 03-3438-4756

FAX: 03-3438-0218 (共通)

